

## 研究論文投稿とオーサーシップに関するガイドライン

### 1. 二重投稿

二重投稿 (Duplicate Submission) とは、印刷・電子等の媒体を問わず、既発表の論文と本質的に同じ論文を投稿することを言います。構成・形式等が異なっても、内容に新たな学術的論証・独創的な知見が加えられていない場合は、本質的に同じ論文とみなされます。また本来1つの論文にできる研究成果を、業績を増やすために部分に分けて発表すること（いわゆるサラミ出版）も不適切な投稿に含まれます。

二重投稿は、1) 研究業績の水増しにより研究者の評価を誤認させる、2) 複数の研究者に同じ論文を査読させることで本来必要のない時間と労力を負担させる、3) 論文読者に研究成果の重要性や価値を誤認させて論文を読む時間を浪費させる、など、学術活動全体にマイナスをもたらすことにもなります。また、学術誌に投稿した論文と同じ論文を他の媒体に投稿することは、最初の学術誌の著作権の侵害となる場合もあります。

こうした二重投稿を避けるため、以下に基準となるガイドラインを掲げます。

- (1) 自分の既発表の論文と同一の論文、または本質的に同じ内容を形式・構成等を変えて投稿することは二重投稿、自己剽窃 (Self-plagiarism) となる。
- (2) 既発表の成果を発展させた論文の場合は、既発表の論文との差異を明確に記述する。また既発表の論文を新たな論文の一部として用いる場合は引用元を明記する。
- (3) 学会・研究会などの口頭発表・ポスター発表などの抄録、研究助成の成果報告書等を論文にして投稿することは二重投稿にはあたらない。但し、既発表の記録と、その内容をどのように発展させたかを明記する。
- (4) 学士論文・修士論文・博士論文（機関リポジトリ等に全文が公開されているものを除く）は、学位論文であることを明記する。
- (5) 1つの論文を同時に複数の学術誌に投稿することは二重投稿となる。但し、投稿中の論文が査読により不掲載となった場合は、他の学術誌に投稿することができる。
- (6) 公共性、速報性の高い内容、より広く共有されることが求められる内容の場合、既発表であることを明記したうえで再掲が可能。
- (7) 既発表の論文を他の言語で学術誌に投稿することは二重投稿にあたる。但し、より広く共有することを目的に、既発表であることを明記して投稿する場合はこの限りではない。
- (8) 既発表の成果を他言語で出版する二次出版 (Secondary Publication) は、以下の要件を満たすことを必要とする。
  - ①双方の発行者が了解していること。
  - ②後版と初版で異なる読者が想定されていること。
  - ③後版の論文には初版の二次出版であることを明記すること。

- ④後版は初版の内容を忠実に反映していること。但し、異なる読者層のために行う部分的な変更はこの限りではない。
- (9) 研究業績を記載する際は、上記の二次出版に該当する論文・出版物は記載しないか、二次出版であることを明確に示す。

- \*学会のプロシーディングを査読後刊行するケースもあり、その場合同一論文を他誌に投稿すると二重投稿になるので注意が必要。
- \*学会・研究会発表や講演のプロシーディング、学位論文、他言語などの投稿は学術雑誌により基準が異なるため、実際の投稿の際は各誌の基準を確認する。

## 2. 不適切なオーサーシップ

論文に実質的な貢献のない者を著者に加えること、または著者資格を満たす者を故意に除外することは不適切なオーサーシップ（著者資格）にあたります。研究と論文に関する責任を明確にするため、また参加した研究者の業績を正しく評価するためにも、適切なオーサーシップを保つことが重要になります。単著としての執筆が多い人文社会学系の論文でも共同研究の場合などは特に注意が必要になります。

### (1) 不適切なオーサーシップ

以下は不適切なオーサーシップとなります。

- ①ゲスト・オーサー：論文に貢献していない著名な研究者などの名前を著者名に加える。
- ②ギフト・オーサー：研究および論文作成に十分な実質的貢献の少ない者の名前を、その研究者へのギフト（贈り物）として著者名を列記する。
- ③ゴースト・オーサー：研究論文作成に相当の貢献をしている（著者資格がある）にもかかわらず、故意に著者から除外すること。

### (2) 著者の要件

著者の要件としてよく知られている ICMJE (International Committee of Medical Journal Editors) の定義では、以下の4項目のすべてを満たす者を著者とすることを推奨しています。\*

- ①研究の構想もしくはデザインについて、または研究データの入手、分析、もしくは解釈について実質的な貢献をする。
- ②原稿の起草または重要な知的内容に関わる批判的な推敲に関与する。
- ③出版原稿の最終承認をする。
- ④研究のいかなる部分についても、正確性あるいは公正性に関する疑問が適切に調査され、解決されるようにし、研究のすべての側面について説明責任があることに同意する。

### (3) 複数の著者と著者以外の記載方法

- ①研究や執筆を分担している場合は、その分担方法を記載する。

- ② a. 助言、b. 技術的な協力、c. データの収集・処理など、オーサーシップを満たさない貢献者は、必要に応じて、協力者・研究参加者名、謝辞などで、それぞれの役割とともに記載する。
- ③ 著者以外の第三者が著者の非母語に翻訳して発表する場合は、翻訳者の著作権を踏まえて翻訳者名を明記する。

\* [https://jams.med.or.jp/guideline/jamje\\_201503.pdf](https://jams.med.or.jp/guideline/jamje_201503.pdf) pp. 16-17

(原文 <http://www.icmje.org/recommendations/browse/roles-and-responsibilities/defining-the-role-of-authors-and-contributors.html>)

以上

2022年3月1日 教授会承認